

平成 30年度 2月分 工事請負変更契約状況表

(単位：円)

(上水・工水・下水会計)

担当課 工事番号	契約年月日	工事名	契約の相手方	設計金額	請負代金額	請負代金額の増減	当月分の増減	工期	契約期間	備考	
水道企画課 17000010	H29. 7. 5	真砂配水場機械設備工事	株式会社フソウ 大阪支社 森川 和彦	240, 375, 600	198, 709, 459			621	H29. 7. 6		
	H31. 2. 26								H31. 3. 18		6. 08%
下水道建設課 17000127	H29. 12. 15	新堀第1排水区支線工事その1	三友・木下特定建設工事共同企業体 矢部 昌俊	877, 089, 600	766, 661, 303			471	H29. 12. 16		
	H31. 2. 27								H31. 3. 31		1. 91%
下水道建設課 17000230	H29. 12. 18	北部処理区支線工事その7	株式会社寺本工務店 寺本 岳司	138, 634, 200	119, 218, 112			103	H29. 12. 19		
	H30. 3. 20							H30. 3. 31	300		H29. 12. 19
	H30. 9. 18							H30. 10. 14	468		H29. 12. 19
	H31. 2. 26							H31. 3. 31	468		H29. 12. 19
下水道建設課 17000232	H29. 12. 14	北部処理区支線工事その6	良誠工業株式会社 中山 勝裕	132, 165, 000	112, 847, 203			107	H29. 12. 15		
	H30. 3. 26							H30. 3. 31	280		H29. 12. 15
	H30. 9. 20							H30. 9. 20	441		H29. 12. 15
	H31. 2. 28							H31. 2. 28	456		H29. 12. 15
下水道建設課 17000301	H30. 1. 17	中央処理区支線工事その4	有限会社塩崎組 塩崎 しのぶ	104, 128, 200	92, 988, 000			73	H30. 1. 18		
	H30. 3. 20							H30. 3. 31	245		H30. 1. 18
	H30. 9. 19							H30. 9. 19	407		H30. 1. 18
	H31. 2. 19							H31. 2. 28	438		H30. 1. 18
管路整備課 18000007	H30. 7. 5	雄松町工業用配水管布設替工事	中村設備工業株式会社 中村 伸行	34, 959, 600	31, 446, 360			190	H30. 7. 6		
	H30. 12. 26							H31. 1. 11	238		H30. 7. 6
	H31. 2. 21							H31. 2. 28	238		H30. 7. 6
管路整備課 18000009	H30. 7. 11	西～森小手穂配水管布設工事	中村設備工業株式会社 中村 伸行	87, 480, 000	78, 732, 000			263	H30. 7. 12		
	H31. 2. 6							H31. 3. 31	263		H30. 7. 12
下水道施設課 18000015	H30. 7. 19	和田川排水区分水設備工事その1	株式会社城栄テック 城 佳布	31, 559, 760	27, 848, 448			255	H30. 7. 20		
	H31. 2. 28							H31. 3. 31	285		H30. 7. 20
管路整備課 18000017	H30. 7. 20	森小手穂配水管布設工事その2	株式会社中山建設 中山 善嗣	47, 358, 000	42, 611, 916			254	H30. 7. 21		
	H31. 2. 6							H31. 3. 31	254		H30. 7. 21
管路整備課 18000019	H30. 7. 27	吉礼配水管布設工事その2	根田建設株式会社 根田 佳幸	56, 300, 400	50, 667, 866			150	H30. 7. 28		
									H30. 12. 24		

	H30. 12. 14							216	H30. 7. 28 H31. 2. 28	
	H31. 2. 22			57,250,800	51,516,000		848,134	216	H30. 7. 28 H31. 2. 28	1.67%
管路整備課 18000024	H30. 7. 27	吉礼配水管布設工事その3	株式会社吉本建設 吉本 成伸	38,556,000	37,422,000			149	H30. 7. 28 H30. 12. 23	
	H30. 11. 28							216	H30. 7. 28 H31. 2. 28	
	H31. 2. 25			38,307,600	37,173,600		△ 248,400	216	H30. 7. 28 H31. 2. 28	-0.66%
管路整備課 18000029	H30. 8. 21	和田～冬野配水管改良工事	中村設備工業株式会社 中村 伸行	79,725,600	71,744,400			191	H30. 8. 22 H31. 2. 28	
	H31. 2. 21							220	H30. 8. 22 H31. 3. 29	
下水道建設課 18000040	H30. 9. 25	マンホールトイレ設置工事その3 6	有限会社西尾組 西尾 雅之	19,829,880	17,442,000			130	H30. 9. 26 H31. 2. 2	
	H31. 1. 31							160	H30. 9. 26 H31. 3. 4	
	H31. 2. 13			20,941,200	18,419,400		977,400	160	H30. 9. 26 H31. 3. 4	5.60%
管路整備課 18000070	H30. 12. 20	西配水管布設工事	有限会社西尾組 西尾 雅之	8,866,800	8,856,000			70	H30. 12. 21 H31. 2. 28	
	H31. 2. 13			9,471,600	9,450,000		594,000	70	H30. 12. 21 H31. 2. 28	6.71%

年 度	平成30年度
工 事 番 号	第17000010号
工 事 名	真砂配水場機械設備工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	機械設備工事 1式
変 更 の 理 由	<p>本工事において、下記の変更があった。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・南送・北送系ストッパー工事で管径に変更が生じたことに伴う増額変更</li><li>・給水開始前の水質検査において、配水池への仮設配管が生じたことに伴う増額変更</li><li>・次亜塩注入装置の設置場所変更に伴う増額変更</li><li>・ポンプ棟の既設配管・ダクトに補強の増設が生じたことに伴う増額変更</li><li>・総流量計補修弁に仕様変更が生じたことに伴う減額変更</li></ul> <p>以上の理由により、工事請負契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、第18条第5項及び第24条の規定を適用し、増額変更とするものである。</p>

年 度	平成29年度
工 事 番 号	第17000127号
工 事 名	新堀第1排水区支線工事その1
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ1200mm ミニシールド工  L=593.1m  マンホール工(4号組立) 2箇所  取付管推進工 4箇所  付帯工 1式  水道管移設工 1式  整備面積(分流・雨水) A=2.83ha</p>
変 更 の 理 由	<p>新堀第1排水区支線工事その1(和歌山市西庄地内)の到達立坑において、当初設計では鋼矢板立坑としていたが、鋼矢板立坑では築造にあたり交通規制期間が長期になることから立坑を鋼製ケーシングへと変更し、立坑工が増工となった。このことにより、建設工事請負契約第24条の規定により請負代金の増額変更を行いたい。</p>

年 度	平成29年度
工 事 番 号	第17000230号
工 事 名	北部処理区支線工事その7
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ250mmHP管推進工 高耐荷力泥土圧方式 L=52.50m  φ200mmVU管鋼製さや管ホース推進工(φ300mm)  L=6.85m</p> <p>φ200mmPRP管 布設工 L=546.25m  マンホール工(組立1号-16、塩ビ-1) 17か所  取付管及びます工 56か所  付帯工 1式  水道管移設工 1式</p> <p>整備面積(分流・汚水) A=2.09ha</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事施工にあたり、次のとおり変更となります。  開削工施工区間の土砂が一部粘性土であり、残土処理を要したことおよび地下水位低下工において当初設計どおりのウェルポイント本数で水位を下げられなかったためウェルポイント本数を増やす必要があった。  以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第24条により、増額変更いたしたい。</p>

年 度	平成29年度
工 事 番 号	第17000232号
工 事 名	北部処理区支線工事その6
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ250HP管推進工（高耐荷力泥水方式1工程式） L = 91m φ200VP管推進工（低耐荷力圧入2工程式） L = 80m φ200VU管布設工 L = 480m マンホール工（1号-19か所、楕円7か所） 26か所 取付管およびます工 44箇所 付帯工 1式 水道管移設工 1式 整備面積（分流・汚水） A = 1.88ha</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事施工にあたり、次のとおり変更となります。</p> <p>工事施工に際し地元から年始明けの祭事準備等のために作業中断要望があったこと、また、工事区間内で水道管の老朽化による漏水が発生し、本工事との調整に時間を要し、作業が中断されたこと。それに伴う、水道管本復旧のために、舗装本復旧作業を当初の時期より遅らせる必要が生じた。前述した内容を踏まえ協議した結果、受注者の責めに帰することができない事由であると判断した。本工事の受注者である良誠工業株式会社 代表取締役 中山勝裕より、建設工事請負契約書第21条第1項に基づき工期延長請求書の提出があり、同契約書同条第2項及び第23条に基づき15日間の工期延長をいたしたい。</p>

年 度	平成29年度
工 事 番 号	第17000301号
工 事 名	中央処理区支線工事その4
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p> <math>\phi</math>200mmPRP管 布設工 L=426.0m  <math>\phi</math>200mmVU管 布設工 L=63.3m  マンホール工 29か所  (1号-14、0号-2、楢円-4、小型塩ビ-9)  取付管およびます工 73か所  自由勾配側溝 L=164.5m  既設人孔改修工 1式  付帯工 1式  水道管移設工 1式  整備面積(分流・汚水) A=1.88ha </p>
変 更 の 理 由	<p> 本工事において、施工範囲内で、他工事が行われており、工程について打ち合わせを行った結果、作業を行えない日が発生し、工事の進捗に遅れが生じたため。  上記理由により、受注者から建設工事請負契約書第21条に基づく、工期延長請求書が提出されたので、建設工事請負契約書第23条適用。 </p>

年 度	平成30年度
工 事 番 号	第18000007号
工 事 名	雄松町工業用配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ100mm DIP GX形 L=185.3m  φ75mm DIP GX形 L=18.4m  給水管切替工 3箇所  消火栓設置工 1箇所  既設管撤去工 一式</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初既設舗装厚をt=10cmで設計していたが、実際にはt=20～25cmであったことによる管布設土工および既設管撤去土工の増額。</li> <li>・当初歩道インターロッキングブロックをすべて再利用する予定だったが、欠け・破損・摩耗のあったものについては新品のブロックと交換した。このことによる本復旧工の増額。</li> <li>・地元住民からの申し出により、現場の安全対策を見直し、交通誘導警備員を増員したことによる交通安全対策工の増額。</li> </ul> <p>以上のことを建設工事請負契約書第18条第1項第4号、第4項第2号、第19条に基づき精査したところ増額となり、同契約書第18条第5項、第19条、第24条を適用し、増額変更するものである。</p>

年 度	平成30年度
工 事 番 号	第18000009号
工 事 名	西～森小手穂配水管布設工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	φ400mm DIP GX形 L=544.3m φ150mm DIP GX形 L=515.1m 消火栓設置工 3箇所
変 更 の 理 由	本工事施工にあたり、次のとおり変更となります。 管布設予定の一部路線において和歌山市道路管理課と協議した結果、管布設ルートを変更したことによる布設費、土工費の増額。 以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第24条により、増額変更いたしたい。

年 度	平成30年度
工 事 番 号	第18000015号
工 事 名	和田川排水区分水設備工事その1
変更後の工事場所	和歌山市井辺地内
変更後の工事概要	分水設備 ステンレス鋼製スライドゲート 1門 スクリーン設備 一式 電気設備 一式 その他付帯設備 一式
変 更 の 理 由	水替えの排水先である水路の所有者との協議・調整に期間を要したことによる工期延長。 手摺・照明の追加及びスクリーン高さの変更による増額。 これらの理由により、精査した結果、工事請負契約書第19条に該当すると認められるので、同第24条の規定により工期延長及び増額変更を行いたい。

年 度	平成30年度
工 事 番 号	第 18000017 号
工 事 名	森小手穂配水管布設工事その2
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	$\phi$ 500mm DIP NS形 L=209.1m $\phi$ 75mm DIP NS形 L=21.1m 消火栓設置工 1箇所
変更の理由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <p>本工事は海草振興局及びNEXCOと随伴工事であり、工事車両の通行において、一部昼間施工では他工事に支障となることから、工事の円滑な進捗を図るため、一部夜間施工したことによる管布設土工費の増額。また、既設管への接続にあたり、既設管の土被りが当初計画していた土被りより深く埋設されており、掘削断面を変更し、配水管を布設したことによる管布設土工の増工。</p> <p>以上の理由により、工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第24条により増額変更いたしたい。</p>

年 度	平成30年度
工 事 番 号	第18000019号
工 事 名	吉礼配水管布設工事その2
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	φ600mm NS形 DIP L=82.6m φ500mm NS形 DIP L=97.0m
変 更 の 理 由	<p>本工事において、隣接工事との接続部に既設構造物（擁壁）が確認されたため、施工範囲の調整により、配管距離が延びたことによる本管材料及び本管布設工の増額。</p> <p>以上の理由により、工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、第18条第4項第2号に該当すると認められるため、第18条第5項及び第24条の規定を適用し、増額変更とするものである。</p>

年 度	平成30年度
工 事 番 号	第18000024号
工 事 名	吉礼配水管布設工事その3
変更後の工事場所	西山東地区
変更後の工事概要	φ600mm NS形 DIP L=102.1m φ100mm GX形 DIP L=129.4m
変 更 の 理 由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・φ600mm施工時に本体工事の影響により管路変更したことに伴う材料費・本管土工費の減額。</li><li>・φ100mm施工時の既設計画バルブが当初設計の位置と異なっていたことにより本管布設延長が伸び、材料費・本管土工費の増額。</li></ul> <p>以上の理由により、工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、第18条第4項第2号に該当すると認められる為、第18条第5項及び第24条の規定を適用し、減額変更とするものである。</p>

年 度	平成30年度
工 事 番 号	第18000029号
工 事 名	和田～冬野配水管改良工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	
変 更 の 理 由	<p>本工事施工にあたり、和歌山県海草振興局建設部工務課が発注する「三田海南線道路改良工事」との現場調整に時間を要し、本工事着工の時期が計画の工程より遅延することとなった。</p> <p>また、「三田海南線道路改良工事」において既設防火水槽の撤去を1月中旬まで施工しており、本工事では防火水槽の撤去後に計画管を埋設予定だったため、該当区間の着工が1月下旬からとなり、計画の工程より遅延した。</p> <p>このことにより、本工事の受注者 中村設備工業株式会社 代表取締役 中村伸行より工事請負契約書第21条に基づき、工期延長請求書の提出がありました。検討したところ妥当と判断しましたので同契約書第23条に基づき、29日間の工期延長するものである。</p>

年 度	平成 3 0 年度
工 事 番 号	第 1 8 0 0 0 0 4 0 号
工 事 名	マンホールトイレ設置工事その 3 6
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	マンホールトイレ工 1 式 設置基数 (1組/5基, 1組/10基) 1 5 基  φ 200mmVP管推進工 低耐荷力圧入方式 L = 8 . 8 0 m  φ 200mmPRP管 布設工 L = 7 . 2 0 m  φ 450mmPRP管 布設工 L = 3 7 . 5 0 m  マンホール工 (組立1号-2) 2 か所  付帯工 1 式
変 更 の 理 由	本工事において、土壌検査の結果、建設発生土の処分方法が変更となったため、工事請負契約書第 1 8 条第 1 項第 4 号に基づき精査した結果、同契約書第 1 8 条第 4 項第 2 号に該当すると認められるため、同条第 5 項及び第 2 4 条を適用し請負代金額を増額変更。

年 度	平成30年度
工 事 番 号	第18000070号
工 事 名	西配水管布設工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	φ400mm DIP GX形 L=17.2m φ150mm DIP GX形 L=49.0m 給水管切替工 1箇所
変 更 の 理 由	<p>本工事施工にあたり、次のとおり変更となります。 本工事は、「和歌山橋本線道路改良工事」（以下「道路工事」という。）区間内の工事であるため、道路工事の進捗に伴い隣接水道工事（西～森小手穂配水管布設工事）を先行して施工したことにより、接続部で異形管を追加したため材料費、布設費の増額。また、既設舗装厚さが当初予定の10cmではなく15cmあったため土工費の増額。</p> <p>以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第24条により、増額変更いたしたい。</p>